

【別記5 経費負担区分】

甲の負担	乙の負担
ア. 給食材料費の一部 （経管栄養用の経腸栄養剤、調乳用ミルク） イ. 給食施設費（償却・修繕費含む） ウ. 再加熱カート、厨房機器設置費（修繕費含む） エ. トレー、真空パック購入費 オ. 厨房備品、什器、食器等の補充及び修繕費 カ. 水道及び光熱費 キ. 冷暖房空調費 ク. 食札、栄養関係帳票出力に要する事務用品費 （プリンターインク類、用紙） ケ. 帳票類の用紙費 コ. ゴミ処理費、施設の消毒費 サ. 防虫・防鼠費 シ. 残食処理費 ス. 諸官庁手続関係費	ア. 給食材料費 （経管栄養用の経腸栄養剤と調乳用ミルクは除外） イ. 人件費 ウ. 保健衛生費 エ. 交通費 オ. 教育研修費 カ. 福利厚生費 キ. 通信連絡費（再加熱カート異常検知システム含む） ク. 事務用品費及び諸雑費 ケ. 本社管理費 コ. 営業許可費用 サ. 消耗品費 シ. 廃油処理費用 ス. 備蓄食費 セ. 給食システム運用費（ハード購入費含む）